

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	特別養護老人ホーム等建設補助事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課		包含する細々目	1	3	1	4	10	4		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	35 高齢者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		済み							
		事業期間	14	年度～	19	年度							
												飯田市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 飯田市社会福祉施設整備事業補助金等交付要綱	
												関連計画 条例等	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内に特養等を設置する社会福祉法人	補助金を交付する社会福祉法人が設置するベッド数(新たに補助対象とするベッド数)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			60	60			
		改築する養護老人ホームの入所定員	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度	
			80	75			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	民間が設置することを促進し、圏域における計画ベッド数を確保する。民間の養護老人ホームの改築を支援する	飯田下伊那の特養のベッド数	18目標	882	最終目標	942	
			18実績		19目標	942	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	今年度より国の交付金が都道府県に税源移譲され、県社会福祉施設整備補助金へ移行。県が今までの国の分を含めて補助することとなった。飯田市は、県の補助額の1/3を目安に補助を行う。18、19年度事業については、別法人の辞退により急遽社会福祉法人萱垣会に依頼することとなった。用地についても、当初予定地ではちやっこうがにめどが立たず別用地に変更、取り付け道路の設置費用等の増額要因があり、補助額の上乗せした。 収入 県補助金 222,428 自己資金 391,172 借り入れ 300,000 飯田市 100,000 支出 施設整備 850,000 初度調弁 70,000 設計監理 23,100 運転資金 70,000	交付団体及び対象事業: ・社会福祉法人萱垣会が設置する特養 事業費の50% 本体定員60人、ショートステイ12人。  交付団体及び対象事業: ・社会福祉法人萱垣会が設置する特養 事業費の50% 本体定員60人、ショートステイ12人。 ・社会福祉法人萱垣会が運営する養護老人ホーム信濃寮の改築について県と協議	建設事業の進捗率	50
			建設事業の進捗率	50

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	50,000	50,000
	事業費計(A)	50,000	50,000
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度 100
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	358
	トータルコストA+B	50,715	50,358

特定財源内訳や補足事項	社会福祉施設整備事業交付金
-------------	---------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	現状値	59.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p><b>この事業を開始したきっかけ</b> 特養等の施設整備の必要性と民間(社会福祉法人)による老人福祉施設の設置を促進する。</p>	<p><b>事業を取り巻く状況の変化</b> 介護保険制度になり、今まで以上に民間の参入意欲が高まった。 国が施設整備に対して抑制を計りだし、17年度から交付金制度に移行、18年度より国から県へ税源移動、18年度採択分で創設整備終了と厳しくなっている。</p>	<p><b>事業に対する市民や議会の意見</b> 介護保険事業計画策定懇話会において、特養の設置を推進する要望あり。</p>
---	--	--

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <b>結びつく</b> (その理由) 施設整備・改修を行うことにより、高齢者の居場所を整備する。	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) <b>余地がある</b> (その理由) ユニットケアによる処遇内容の向上
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <b>必要性がない</b> (その理由) 市で支援しているのは、特養・養護老人ホーム・軽費老人ホームまで。	有効性評価 廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) <b>影響あり</b> (その理由) 整備計画の未達成。老朽化した施設の居住環境整備ができない。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <b>必要性がない</b> (その理由) 18、19年度については必要なし。老朽施設の改築は必要	他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) <b>類似事業なし</b> (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) <b>必要ある</b> (その理由) 市として介護保険事業計画での施設整備をする必要がある。県とアラインングの中でも、市としての支援体制について強く求められている。	効率性評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <b>不可能</b> (その理由) 公設公営、公設民営から民設民営での施設整備へ移行した段階。
		公平性評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <b>妥当である</b> (受益者とその理由) 特養入所者、ホテルコストが自己負担となっている。養護老人ホームは行政からの措置施設、年金額に応じて市が費用負担を徴している	

### 【Plan】改革改善

<p><b>今後の事業の方向性</b></p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 <span style="color: green; font-weight: bold;">→</span> <b>具体化</b></p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p style="text-align: center;">何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p>
--	---

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由	2- 施設などを新設、改造、廃止するとき
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	農振地区から白地の地区へ用地を変更、雨水排水の一時貯留槽を設置。隣接地の名古熊景観協定にも配慮する。飯田市環境調整会議に諮った。		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	